

令和6年度 岡山県看護職員確保対策委員会資料

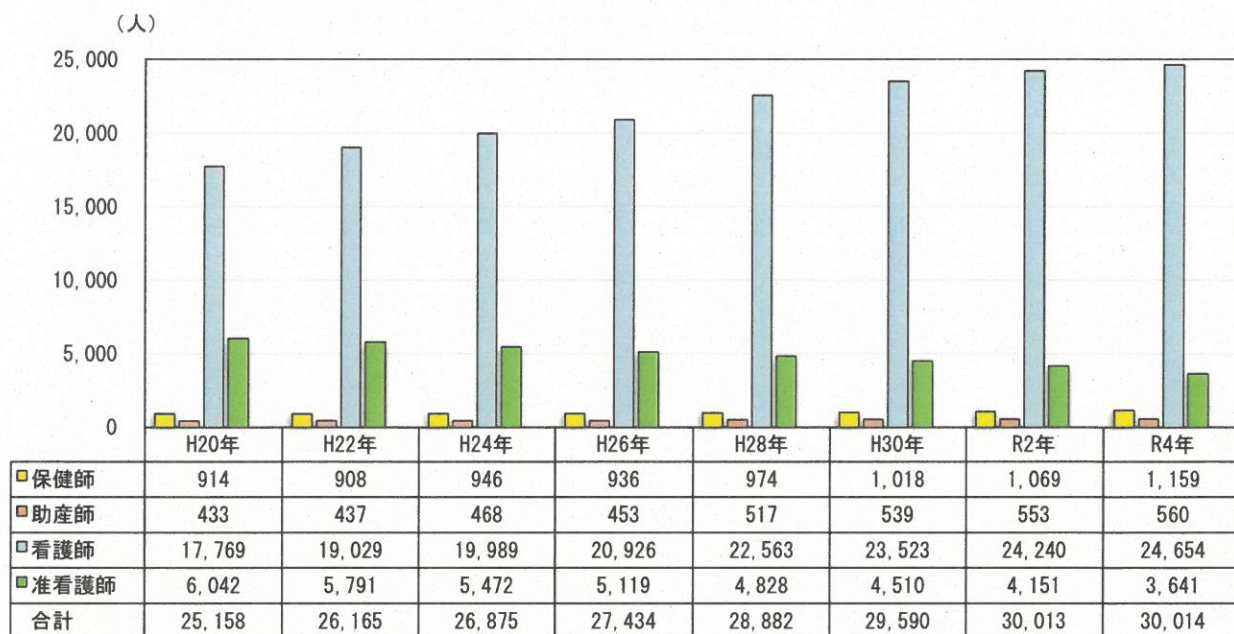
- 資料1 県内の就業看護職員数・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 図表1-(1) 県内の看護職員数の推移(H20年～R4年)
 - 図表1-(2) 県内の年齢別の看護職員数(R4年)
 - 図表1-(3) 県内の就業場所別の看護職員数の推移(H26年～R4年)
 - 図表1-(4) 県内の就業場所別・年齢別の看護職員数(R4年)
 - 図表1-(5) 県内の人口10万対看護職員数(R4年)
 - 図表1-(6) 県内の圏域別年齢別の看護職員の割合(R4年)
- 資料2 県内の看護師等学校養成所の入学・卒業状況・・・・・・・・ P 3
- 図表2-(1) 県内看護師等学校養成所入学状況(R2～R6)
 - 図表2-(2)～(8) 県内看護師等学校養成所卒業生就業状況(R1～R5)
 - 図表2-(9) 県内の課程別の看護師等学校養成所数と1学年定員数(R6)
 - 図表2-(10) 県内の看護師の学校養成所入学定員の推移(H27～R6)
 - 図表2-(11) 県内の看護師の学校養成所入学者数の推移(H27～R6)
- 資料3 県内の病院看護職員の離職状況・・・・・・・・ P 9
- 図表3-(1) 常勤看護職員の離職率の推移(H29～R5)
 - 図表3-(2) 新人看護職員の離職理由(R3～R5)
 - 図表3-(3) 再就労看護職員の離職理由(R3～R5)
- 資料4 ナースセンター事業・・・・・・・・ P 10
- 図表4-(1) 求人求職相談・延件数(R1～R5)
 - 図表4-(2) 再就業者数(R4～R5)
 - 図表4-(3) 求人求職登録者数(R5)
 - 図表4-(4) 年度末時点の求人求職登録者数の推移(R1～R5)
 - 図表4-(5) ナースセンター登録状況(R5～R6)
- 資料5 二次保健医療圏域別の看護職員の状況・・・・・・・・ P 11
- 図表5-(1) 圏域別の看護職員数(R4)
 - 図表5-(2) 圏域別年齢別の看護職員数(R4)
 - 図表5-(3) 圏域別年齢別の看護職員割合(R4)
 - 図表5-(4) 圏域別の新人看護職員数(R5)
 - 図表5-(5) 圏域別求人に対する看護職員の確保割合の推移(H26～R5)
 - 図表5-(6) 圏域別常勤看護職員の離職率の推移(H26～R5)
 - 図表5-(7) 圏域別新人看護職員の1年以内の離職率の推移(H26～R5)

令和7年3月

岡山県保健医療部医療推進課

1 県内の就業看護職員数

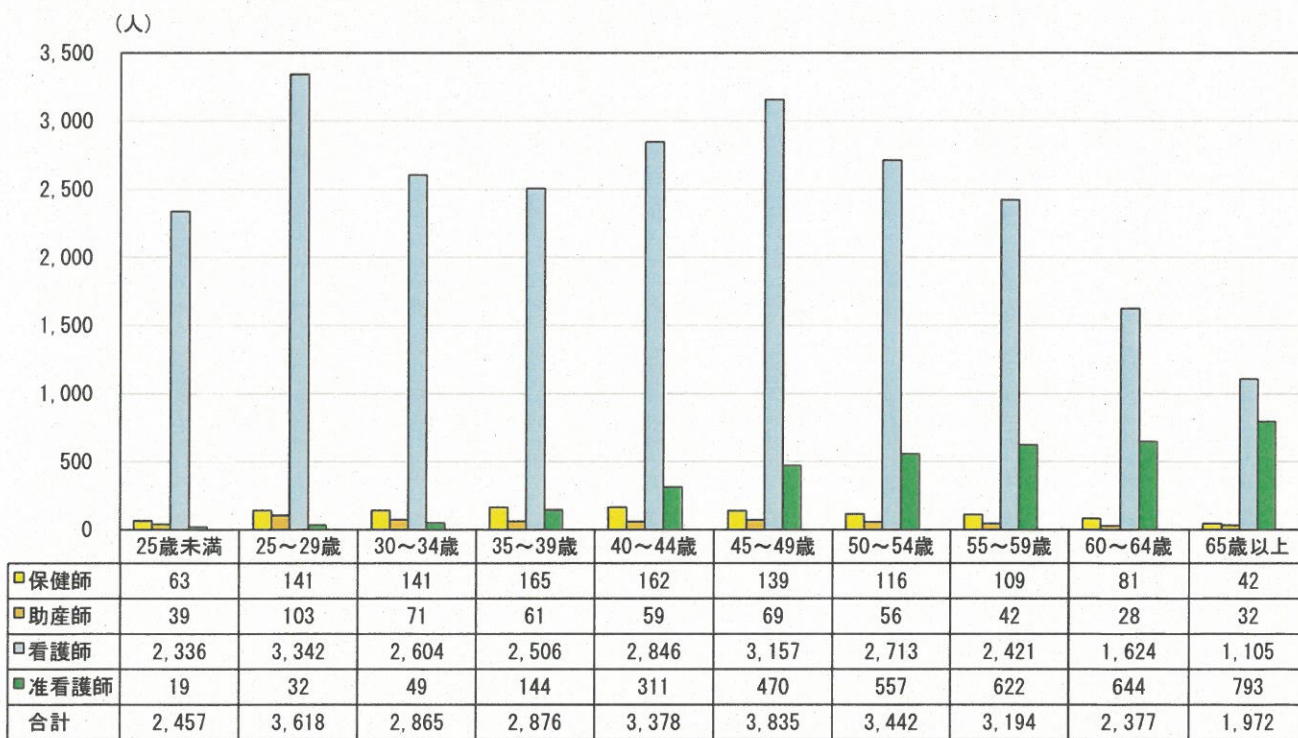
図表 1 - (1) 県内の看護職員数の推移 (H20年～R4年)



【資料】「保健師、助産師、看護師及び准看護師の業務従事者届」

県内に就業する看護職員数は、R4年12月末現在 30,014人で、准看護師以外は増加している。

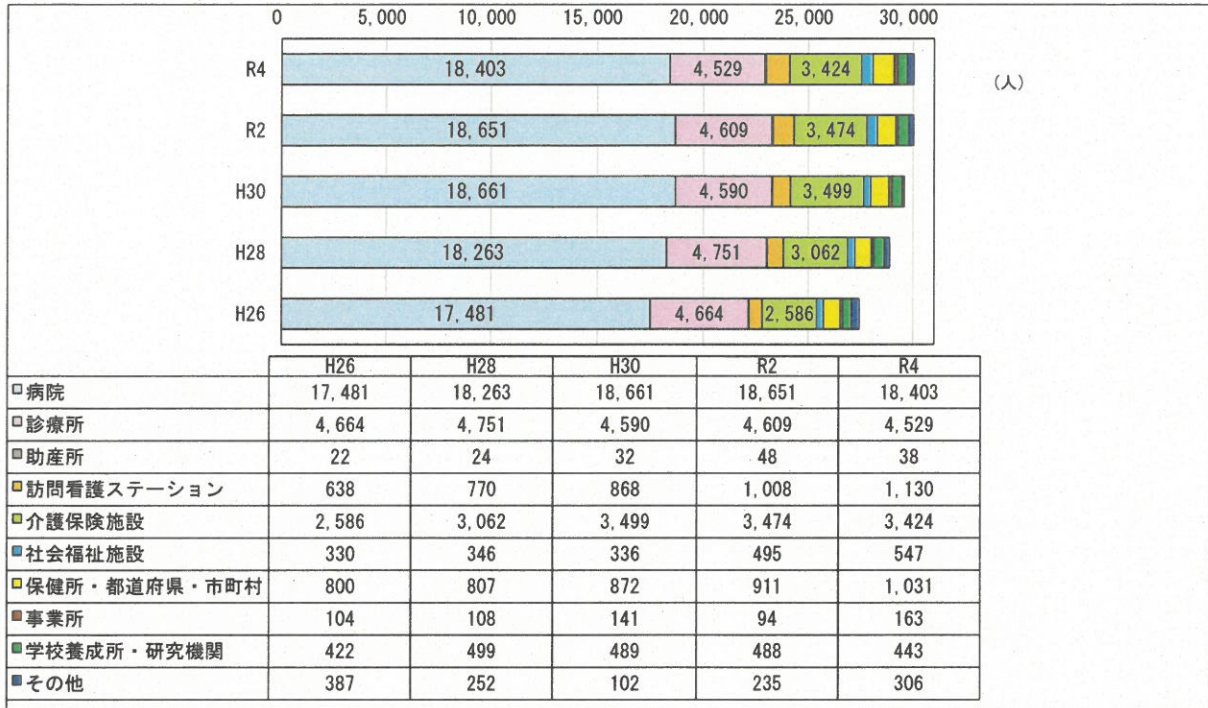
図表 1 - (2) 県内の年齢別の看護職員数 (R4年)



【資料】「保健師、助産師、看護師及び准看護師の業務従事者届」

県内の看護職員の年齢構成は、看護職員全体では45～49歳が最も多く、准看護師は65歳以上が多かった。

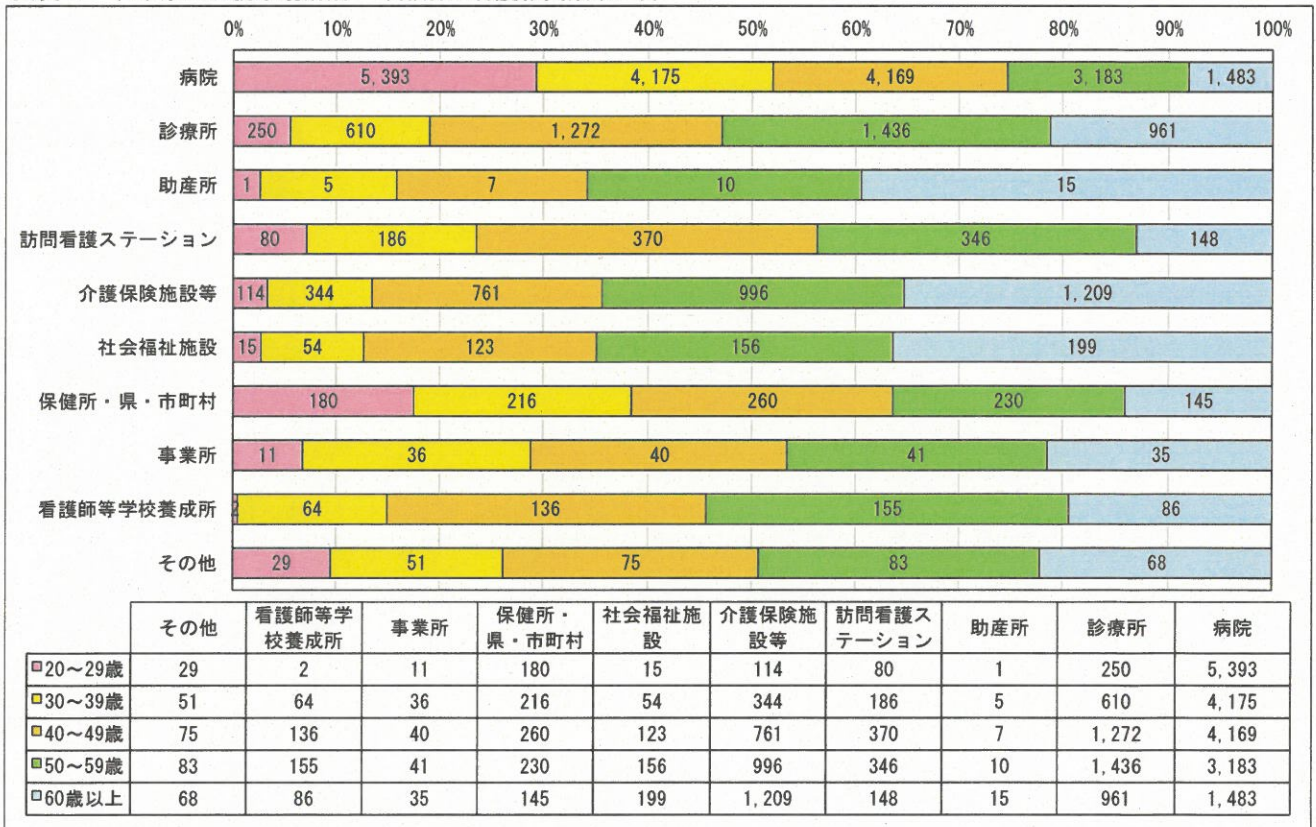
図表 1-(3) 県内の就業場所別の看護職員数の推移 (H26年~R4年)



【資料】「保健師、助産師、看護師及び准看護師の業務従事者届」

訪問看護ステーションや社会福祉施設の従事者数が増加している。

図表 1-(4) 県内の就業場所別・年齢別の看護職員数 (R4年)



【資料】「保健師、助産師、看護師及び准看護師の業務従事者届」

診療所、助産所、介護保険施設、社会福祉施設、看護師等学校養成所では40歳以上が80%を超えており、助産所、介護保険施設や社会福祉施設では、60歳以上が30%以上となっていた。

2 県内の看護師等学校養成所の入学・卒業状況

図表2-(1) 看護師等学校養成所(大学院・大学・助産師課程・看護師課程・准看護師養成所)入学状況(R2~R6)

*令和4年度から県内に准看護師養成所なし。

年度	1学年 定員	応募・受験・合格・入学者					入学者男子		出身別入学者数		
		応募者数	受験者数	合格者数	入学者数	充足率	男子	男子率	県内	県外	県内率
令和2年度	1,813	4,738	4,410	2,448	1,705	94.0%	147	8.6%	1,000	704	58.7%
令和3年度	1,651	4,188	3,796	2,232	1,549	93.8%	136	8.8%	983	566	63.5%
令和4年度	1,571	3,439	3,101	2,035	1,434	91.3%	113	7.9%	924	510	64.4%
令和5年度	1,571	3,280	2,957	1,953	1,368	87.1%	109	8.0%	862	506	63.0%
令和6年度	1,571	2,911	2,606	1,799	1,295	82.4%	109	8.4%	824	471	63.6%

【資料】「看護師等学校養成所入学状況及び卒業状況調査」

図表2-(2) 看護師等学校養成所(大学院・大学・助産師課程・看護師課程・准看護師養成所)卒業生就業状況(R1~R5)

*令和4年度から県内に准看護師養成所なし。

年度	入学時 学生数	卒業生数	卒業生男子		看護職として就業					
			男子	男子率	実習病院	他病院	診療所	保その他	就業計	就業率
令和元年度	1,722	1,496	131	8.8%	592	694	2	58	1,346	90.0%
令和2年度	1,776	1,530	126	8.2%	654	686	1	45	1,386	90.6%
令和3年度	1,717	1,458	111	7.6%	647	615	2	68	1,332	91.4%
令和4年度	1,694	1,470	118	8.0%	663	607	1	81	1,352	92.0%
令和5年度	1,582	1,435	117	8.2%	639	558	3	56	1,256	87.5%

年度	就業地			進学						看護職 以外に 就業・ その他
	県内就業	県外就業	県内就業率	保健師	助産師	保・助	看護師	その他	進学計	
令和元年度	849	497	63.1%	12	45	0	4	14	75	75
令和2年度	912	474	65.8%	10	37	0	3	13	63	81
令和3年度	898	434	67.4%	9	48	0	1	12	70	56
令和4年度	901	451	66.6%	7	39	0	0	9	55	63
令和5年度	837	419	66.6%	11	33	0	0	26	70	109

【資料】「看護師等学校養成所入学状況及び卒業状況調査」

図表 2 - (3) 看護師等学校養成所【大学院(保健師・助産師) 大学(助産学専攻科含) 短大】入学状況(R2~R6)

年度	1学年 定員	応募・受験・合格・入学者					入学者男子		出身別入学者数		
		応募者数	受験者数	合格者数	入学者数	充足率	男子	男子率	県内	県外	県内率
令和2年度	622	2,679	2,396	1,073	626	100.6%	50	8.0%	311	315	49.7%
令和3年度	620	2,197	1,841	981	583	94.0%	40	6.9%	312	271	53.5%
令和4年度	620	1,924	1,626	970	571	92.1%	38	6.7%	314	257	55.0%
令和5年度	620	1,959	1,662	958	571	92.1%	38	6.7%	319	252	55.9%
令和6年度	620	1,799	1,523	945	594	95.8%	50	8.4%	326	268	54.9%

図表 2 - (4) 看護師等学校養成所【大学院(保健師・助産師) 大学(助産学専攻科含) 短大】卒業生就業状況(R1~R5)

年度	入学時 学生数	卒業者数	卒業生男子		看護職として就業					
			男子	男子率	実習病院	他病院	診療所	保その他	就業計	就業率
令和元年度	652	610	45	7.4%	200	274	0	55	529	86.7%
令和2年度	638	603	38	6.3%	221	276	0	42	539	89.4%
令和3年度	651	621	40	6.4%	238	263	0	64	565	91.0%
令和4年度	634	600	50	8.3%	234	225	1	79	539	89.8%
令和5年度	609	606	48	7.9%	222	232	1	54	509	84.0%

年度	就業地			進学						看護職 以外に 就業・ その他
	県内就業	県外就業	県内就業率	保健師	助産師	保・助	看護師	その他	進学計	
令和元年度	289	240	54.6%	5	28	0	0	11	44	37
令和2年度	313	226	58.1%	4	22	0	0	5	31	33
令和3年度	340	225	60.2%	5	28	0	0	5	38	18
令和4年度	316	223	58.6%	4	30	0	0	5	39	22
令和5年度	306	203	60.1%	2	26	0	0	18	46	51

図表2-(5) 看護師等学校養成所【看護師課程（専門学校（3年課程）・統合カリキュラム）】入学状況(R2~R6)

年度	1学年 定員	応募・受験・合格・入学者					入学者男子		出身別入学者数		
		応募者数	受験者数	合格者数	入学者数	充足率	男子	男子率	県内	県外	県内率
令和2年度	900	1,569	1,539	1,051	830	92.2%	84	10.1%	497	332	59.9%
令和3年度	800	1,594	1,568	987	762	95.3%	83	10.9%	498	264	65.4%
令和4年度	720	1,163	1,138	819	671	93.2%	64	9.5%	449	222	66.9%
令和5年度	720	986	965	758	623	86.5%	65	10.4%	397	226	63.7%
令和6年度	720	740	720	622	516	71.7%	53	10.3%	334	182	64.7%

図表2-(6) 看護師等学校養成所【看護師課程（専門学校（3年課程）・統合カリキュラム）】卒業生就業状況(R1~R5)

年度	入学時 学生数	卒業生数	卒業生男子		看護職として就業					
			男子	男子率	実習病院	他病院	診療所	保その他	就業計	就業率
令和元年度	805	679	67	9.9%	316	313	0	0	629	92.6%
令和2年度	897	733	74	10.1%	360	307	0	1	668	91.1%
令和3年度	822	651	61	9.4%	332	263	0	0	595	91.4%
令和4年度	818	687	65	9.5%	352	296	0	2	650	94.6%
令和5年度	763	658	59	9.0%	358	238	2	1	599	91.0%

年度	就業地			進学						看護職 以外に 就業・ その他
	県内就業	県外就業	県内就業率	保健師	助産師	保・助	看護師	その他	進学計	
令和元年度	418	211	66.5%	4	15	0	0	2	21	30
令和2年度	455	213	68.1%	4	12	0	0	7	23	42
令和3年度	417	178	70.1%	1	19	0	0	2	22	34
令和4年度	461	189	70.9%	3	8	0	0	1	12	25
令和5年度	425	174	71.0%	3	6	0	0	4	13	46

図表 2 - (7) 看護師等学校養成所【看護師課程（高等学校（5年1貫））】入学状況(R2~R6)

年度	1学年	応募・受験・合格・入学者					入学者男子		出身別入学者数		
	定員	応募者数	受験者数	合格者数	入学者数	充足率	男子	男子率	県内	県外	県内率
令和2年度	195	388	376	258	190	97.4%	6	3.2%	174	16	91.6%
令和3年度	195	331	322	236	179	91.8%	11	6.1%	168	11	93.9%
令和4年度	195	294	282	219	168	86.2%	9	5.4%	157	11	93.5%
令和5年度	195	275	272	215	153	78.5%	5	3.3%	142	11	92.8%
令和6年度	195	323	314	212	167	85.6%	6	3.6%	160	7	95.8%

図表 2 - (8) 看護師等学校養成所【看護師課程（高等学校（5年1貫））】卒業生就業状況(R1~R5)

年度	入学時 学生数	卒業生数	卒業生男子		看護職として就業					
			男子	男子率	実習病院	他病院	診療所	保その他	就業計	就業率
令和元年度	185	135	7	5.2%	52	68	0	0	120	88.9%
令和2年度	171	129	4	3.1%	57	63	0	0	120	93.0%
令和3年度	186	134	4	3.0%	63	56	0	2	121	90.3%
令和4年度	214	161	3	1.9%	68	74	0	0	142	88.2%
令和5年度	185	151	10	6.6%	51	77	0	1	129	85.4%

年度	就業地			進学						看護職 以外に 就業・ その他
	県内就業	県外就業	県内就業率	保健師	助産師	保・助	看護師	その他	進学計	
令和元年度	98	22	81.7%	3	2	0	0	1	6	9
令和2年度	106	14	88.3%	2	3	0	0	1	6	3
令和3年度	106	15	87.6%	3	1	0	0	5	9	4
令和4年度	120	22	84.5%	0	1	0	0	3	4	15
令和5年度	101	28	78.3%	6	1	0	0	4	11	11

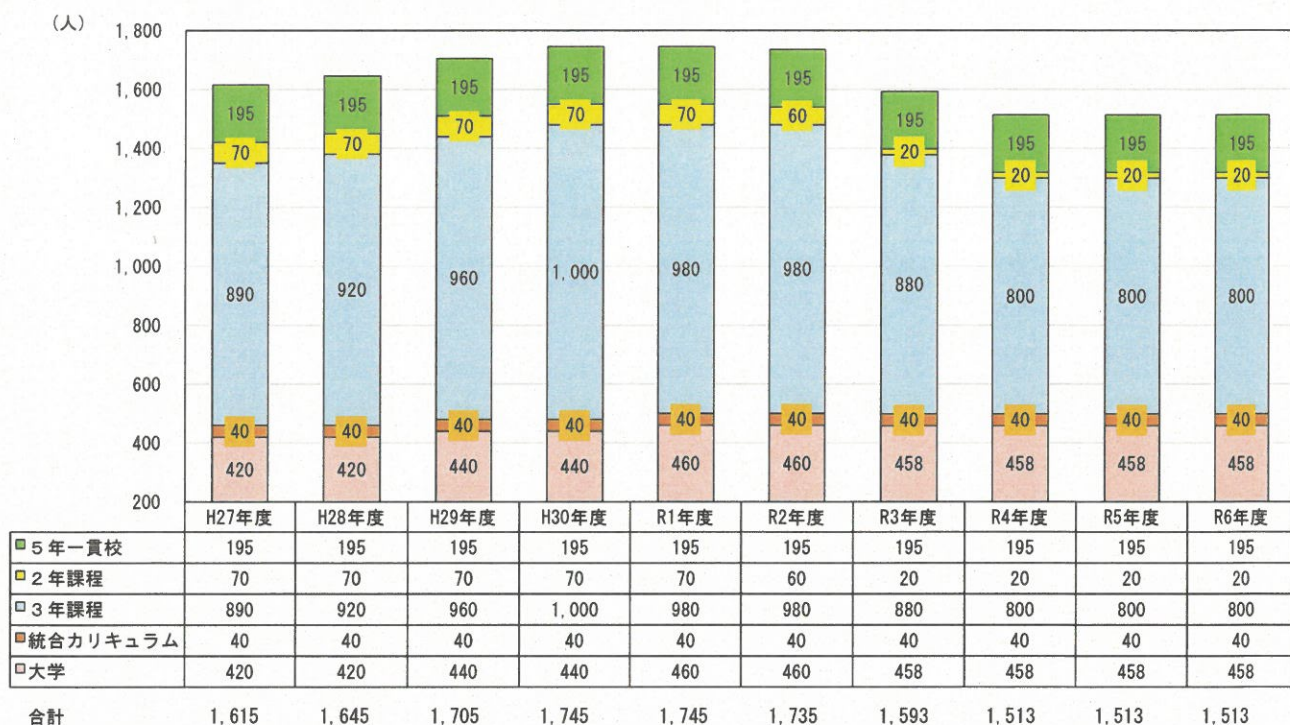
図表 2 - (9) 県内の課程別の看護師等学校養成所数と 1 学年定員数 (R 6)

課程	学校養成所種別	施設数	1 学年定員数(人)
保健師	大学院	1	7
	大学	5	110*
	養成所(保健師統合カリキュラム)○	1	40*
	小計	7	157
助産師	大学院	2	20
	大学	1	4*
	大学専攻科	2	15
	養成所	1	16
	小計	6	55
看護師	大学	6	458
	短期大学	1	120
	養成所(保健師統合カリキュラム)○	1	40
	養成所(3年課程)	12	680
	養成所(2年課程)	1	20
	高等学校5年一貫校	5	195
	小計	26	1,513
	合計		1,571 (定員小計-*)

* : 看護師課程の定員の内数

○ : 同一養成所における統合カリキュラム

図表 2 - (10) 県内の看護師の学校養成所入学定員の推移 (H27~R6)



【資料】「看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査」

入学定員数は、R2年度以降入学者の募集停止の養成所があり、減少していたが、R6年度は前年度と同様であった。

図表 2 - (11) 県内の看護師の学校養成所入学者数の推移 (H27~R6)



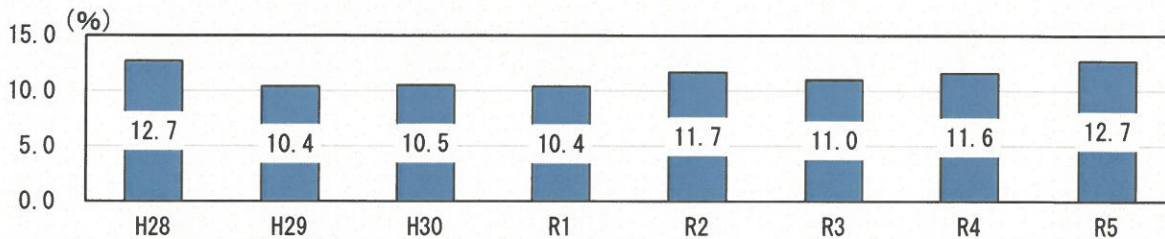
【資料】「看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査」

R6年度は、昨年度に比べ5年一貫校と大学を除いた課程で入学者数が減少した。

3 県内の病院看護職員の離職状況

○令和5年度に採用した常勤看護職員のうち、採用後1年以内の離職者の率

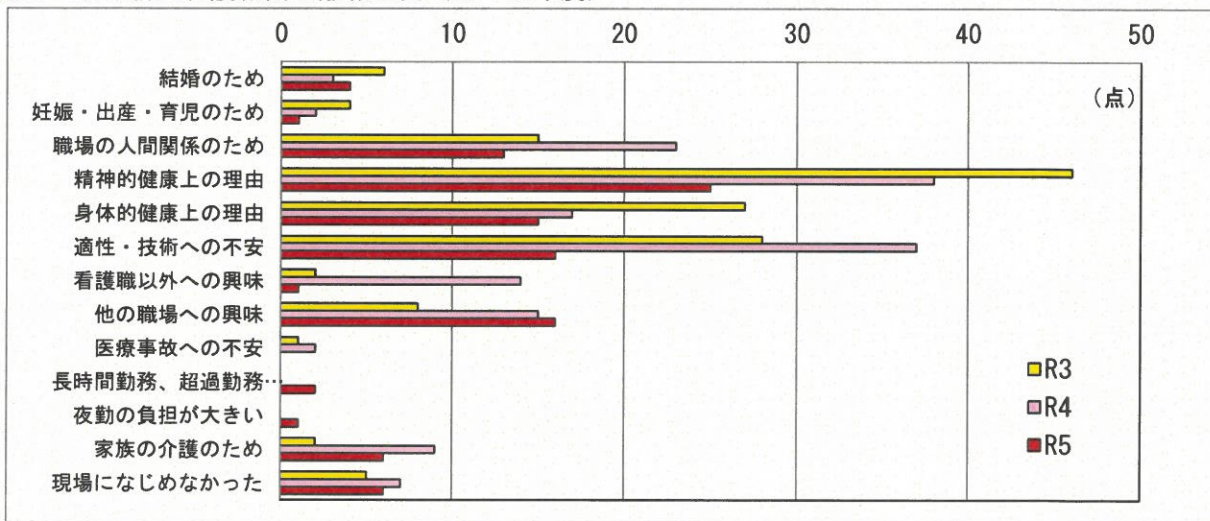
図表3-（1）常勤看護職員の離職率の推移



【資料】「岡山県病院看護職員調査」

H28年度からR5年度までの離職率の平均は11.4%であった。
R5年度の離職率は12.7%となった。

図表3-（2）新人看護職員の離職理由（R3～R5年度）

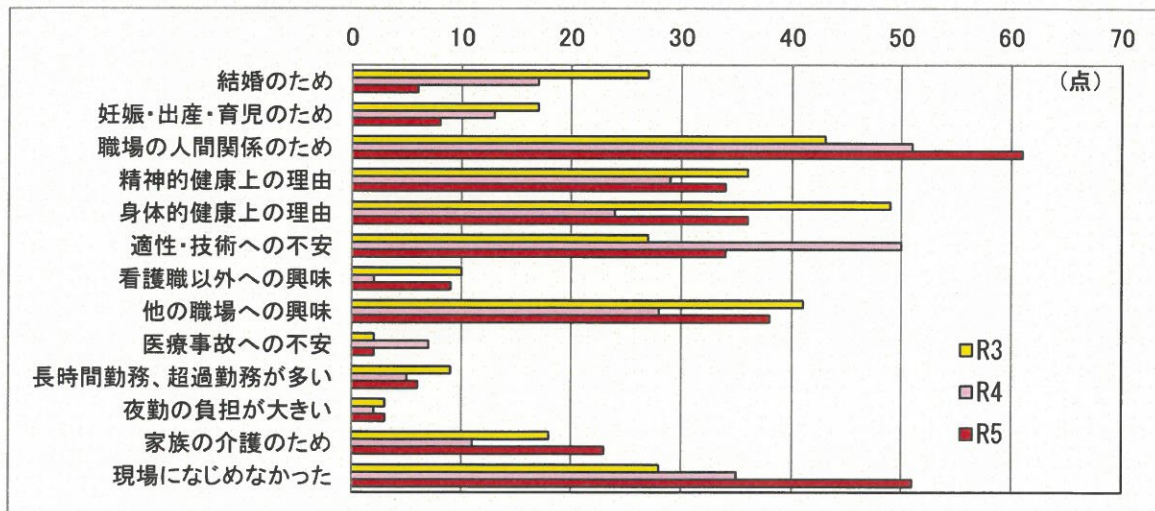


* R3年度N=86病院、R4年度N=89病院、R5年度N=82病院において把握している離職理由
(1位3点、2位2点、3位1点とする。)

【資料】「岡山県病院看護職員調査」

新人看護職員の離職理由で多いものは、「精神的健康上の理由」「自分の適正能力・看護技術への不安」等であった。

図表3-（3）再就労看護職員の離職理由（R3～R5年度）



* R3年度N=86病院、R4年度N=89病院、R5年度N=82病院において把握している離職理由
(1位3点、2位2点、3位1点とする。)

【資料】「岡山県病院看護職員調査」

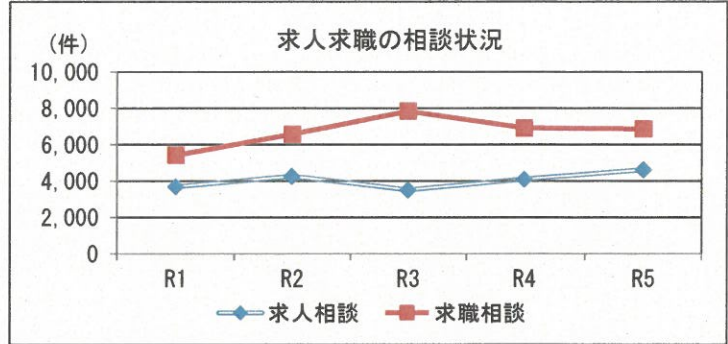
再就労看護職員の離職理由で多いものは、「職場の人間関係のため」「現場になじめなかった」等であった。

4 ナースセンター事業

図表4-(1) 求人求職相談・延件数(R1~R5)

年度	求人相談	求職相談
R1年度	3,704	5,425
R2年度	4,271	6,581
R3年度	3,519	7,835
R4年度	4,107	6,910
R5年度	4,623	6,872

【資料】「ナースセンター事業実施報告書」



図表4-(2) 再就業者数(R4~R5)

年度	再就業者数	職種別内訳				雇用形態別内訳		
		保健師	助産師	看護師	准看護師	常勤	非常勤	臨時
R4年度	342	12	5	309	16	218	59	65
R5年度	301	11	5	274	11	204	49	48

【資料】「ナースセンター事業実施報告書」

図表4-(3) 求人求職登録数(R5)

	職種別				合計
	保健師	助産師	看護師	准看護師	実数
求人登録施設数					770
求人者数	12	8	1,030	30	1,080
求職登録者数	13	4	228	7	252

【資料】「ナースセンター事業実施報告書」

図表4-(4) 年度末時点の求人求職登録数の推移(R1~R5)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
求人登録施設数	754	727	757	736	770
求人者数	866	1,023	1,003	994	1,080
求職登録者数	215	185	173	199	252

【資料】「ナースセンター事業実施報告書」

図表4-(5) ナースセンター登録状況(R5~R6)

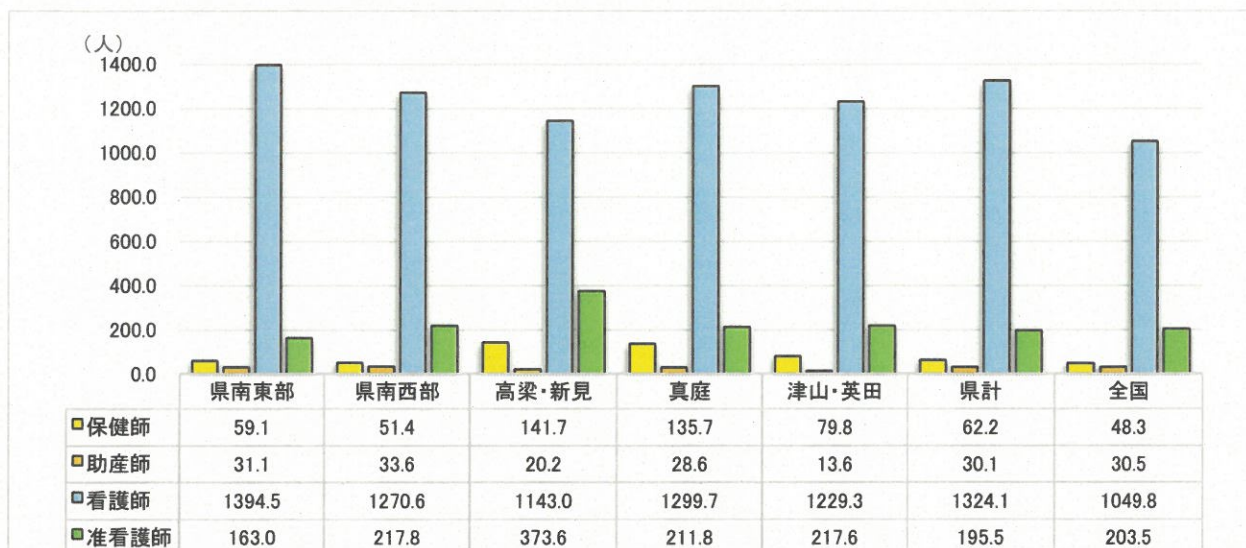
年度	R5年度	R6年度
離職者数	1767	893
届出者数	635	423
e-ナース登録者数	104	62
就職者数	301	160

【資料】「ナースセンター事業実施報告書」

(R6年12月時点)

5 二次保健医療圏域別の看護職員の状況

図表5-(1) 圏域別の看護職員数 (R4年、人口10万人対)

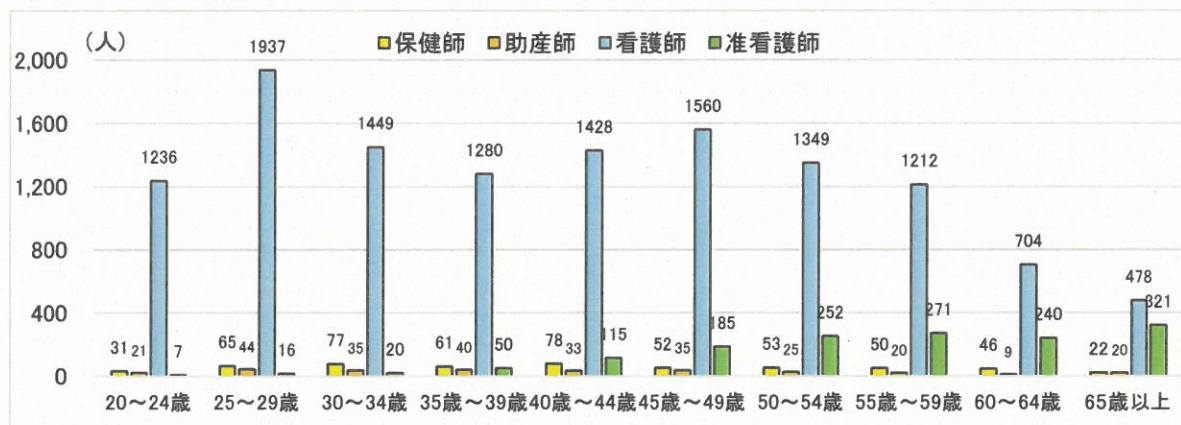


【資料】「保健師、助産師、看護師及び准看護師の業務従事者届」

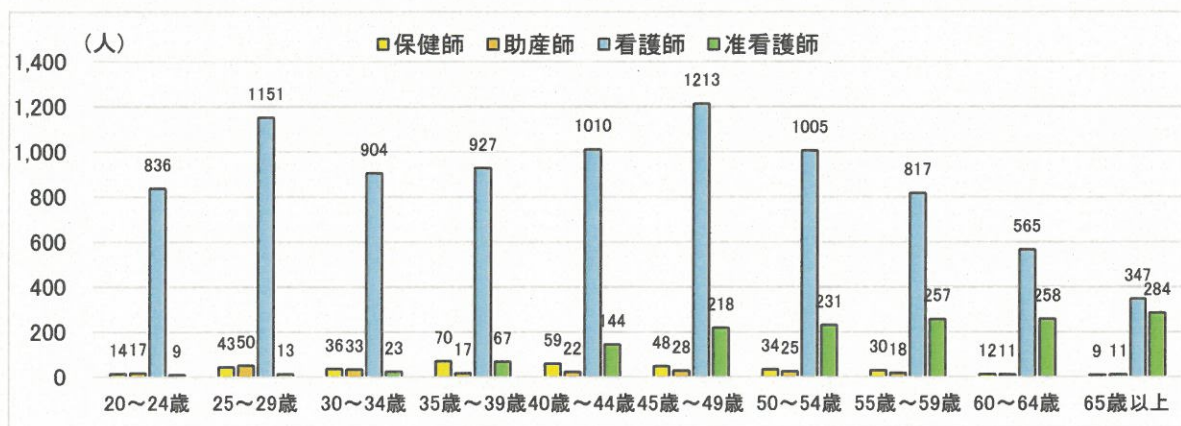
人口10万人対の看護職員については、圏域により差がみられ、高梁・新見圏域の看護師の割合が他の圏域に比べ低かった。

図表5-(2) 圏域別年齢別の看護職員数 (R4年)

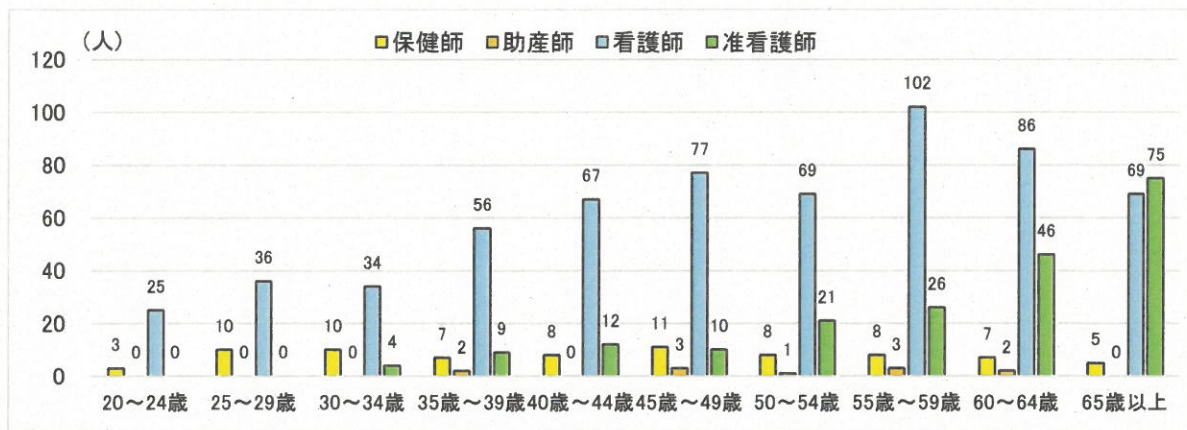
① 県南東部圏域



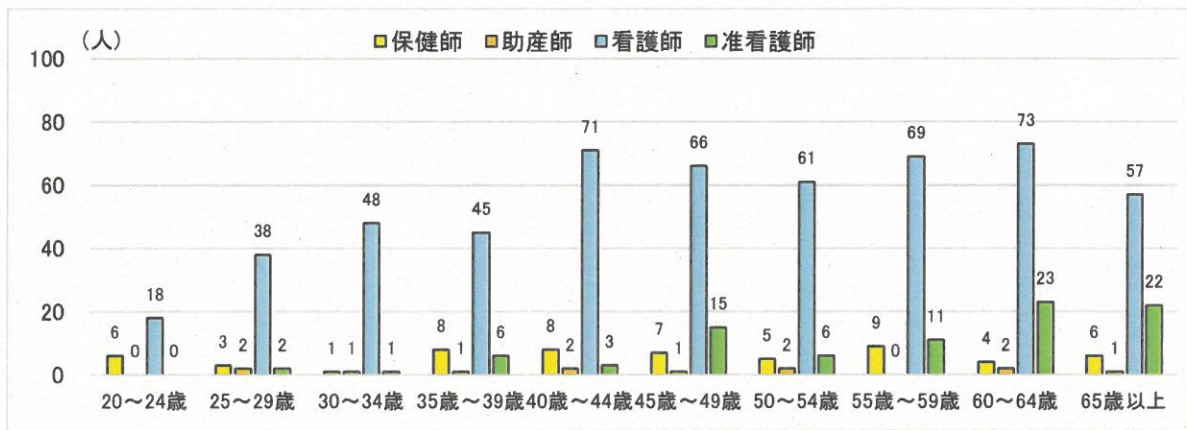
② 県南西部圏域



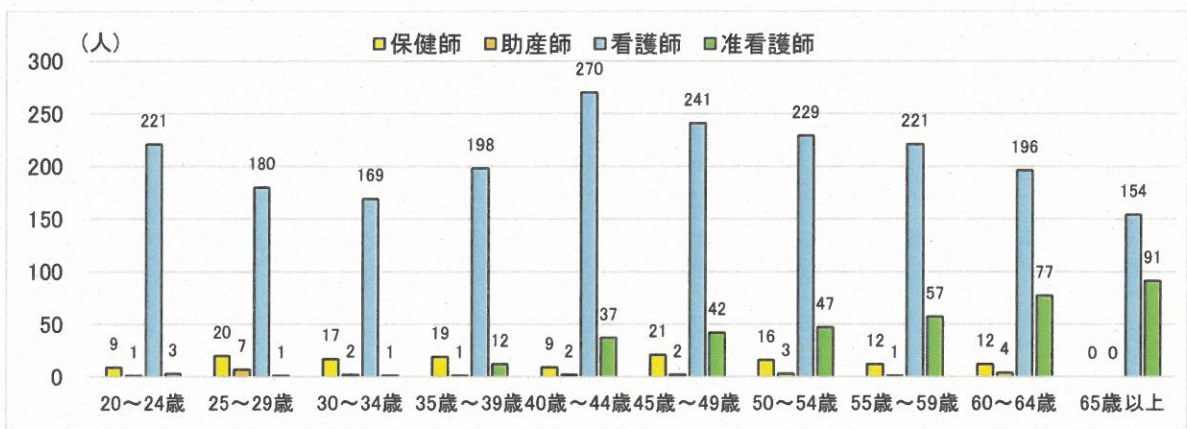
③高梁・新見圏域



④真庭圏域



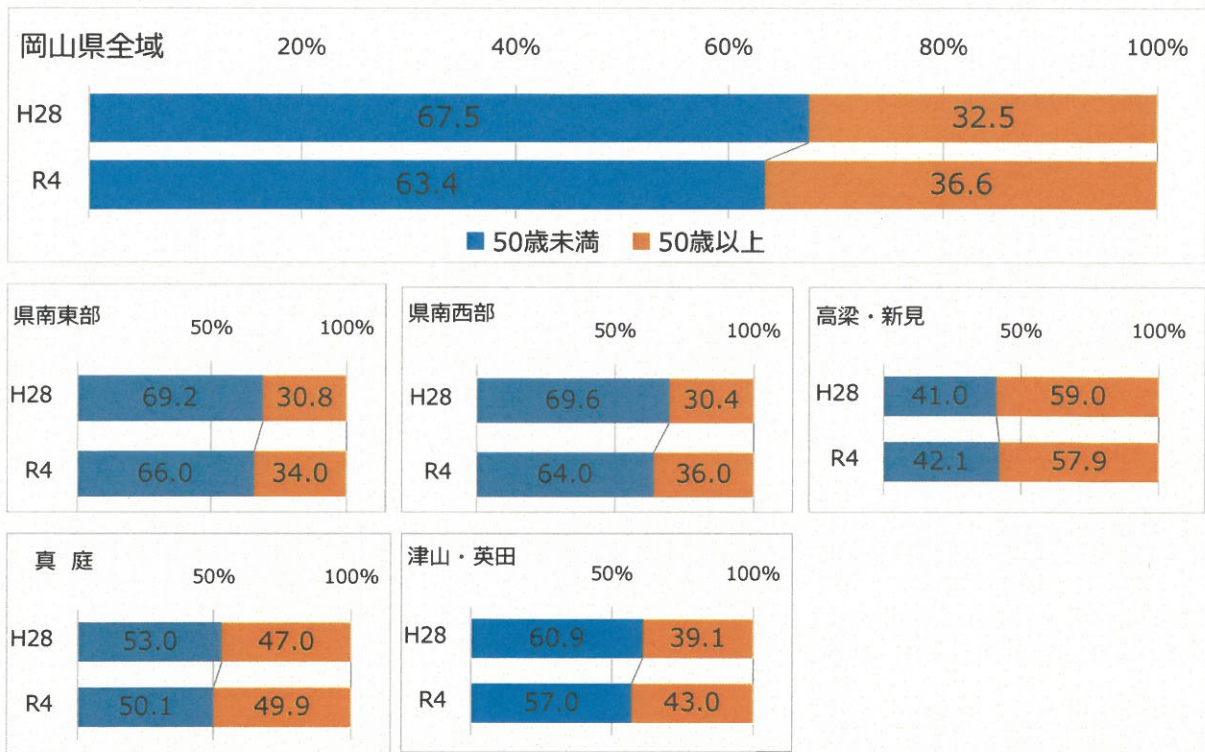
⑤津山・英田圏域



【資料】「保健師、助産師、看護師及び准看護師の業務従事者届」

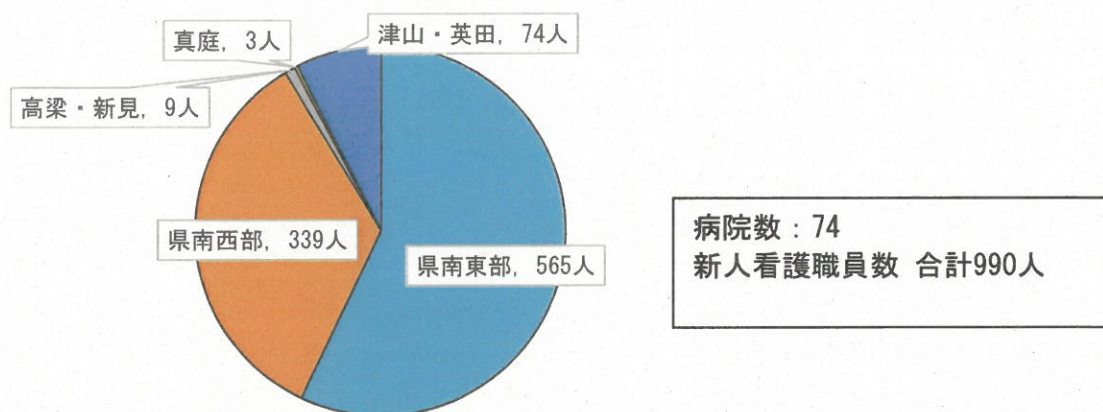
高梁・新見圏域、真庭圏域、津山・英田圏域は、50歳未満の看護職員の割合が60%未満となっていた。

図表5 - (3) 圏域別年齢別の看護職員の割合



* 保健師助産師看護師法33条による届出

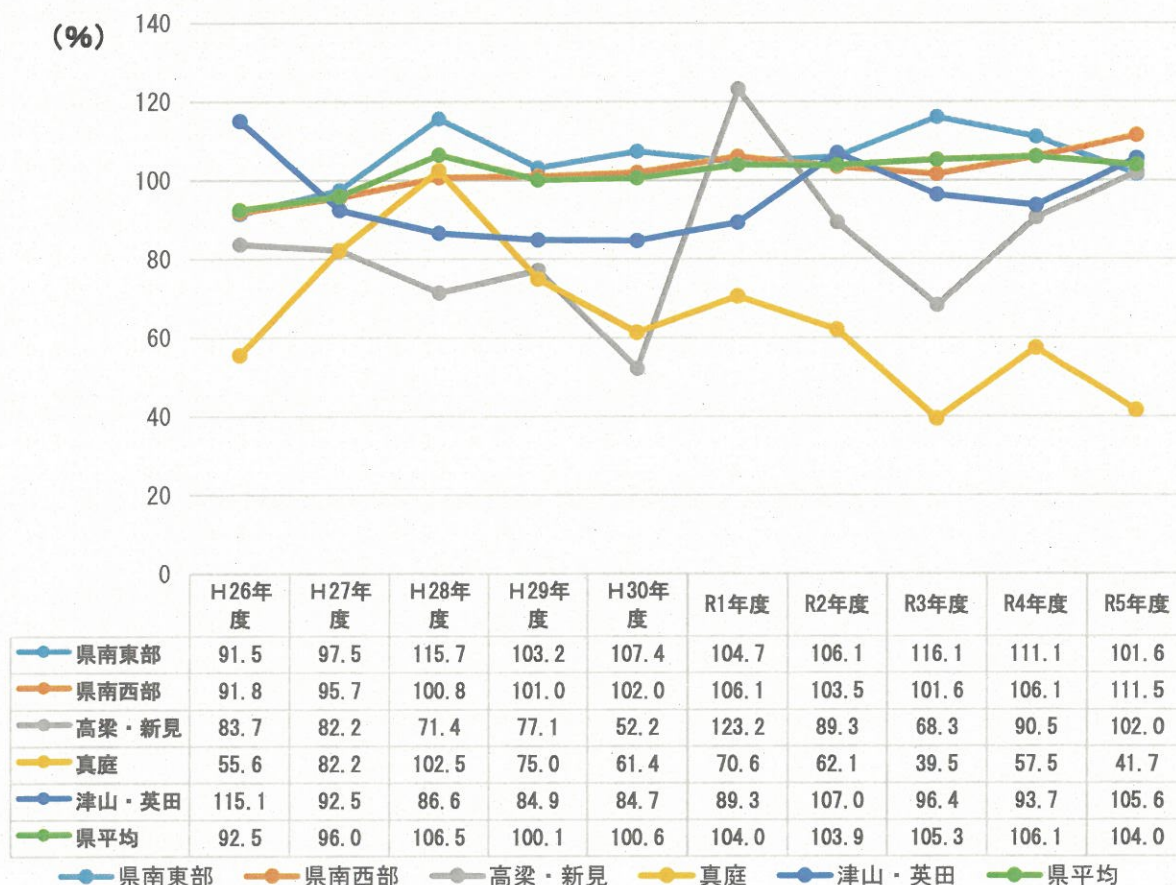
図表5-(4) 圏域別の新人看護職員数 (R5)



【資料】「岡山県病院看護職員調査」

県内の新人看護職員の91.3%が、県南東部圏域または県南西部圏域の病院に就職していた。

図表5-(5) 圏域別求人に対する看護職員の確保割合の推移 (H26~R5)

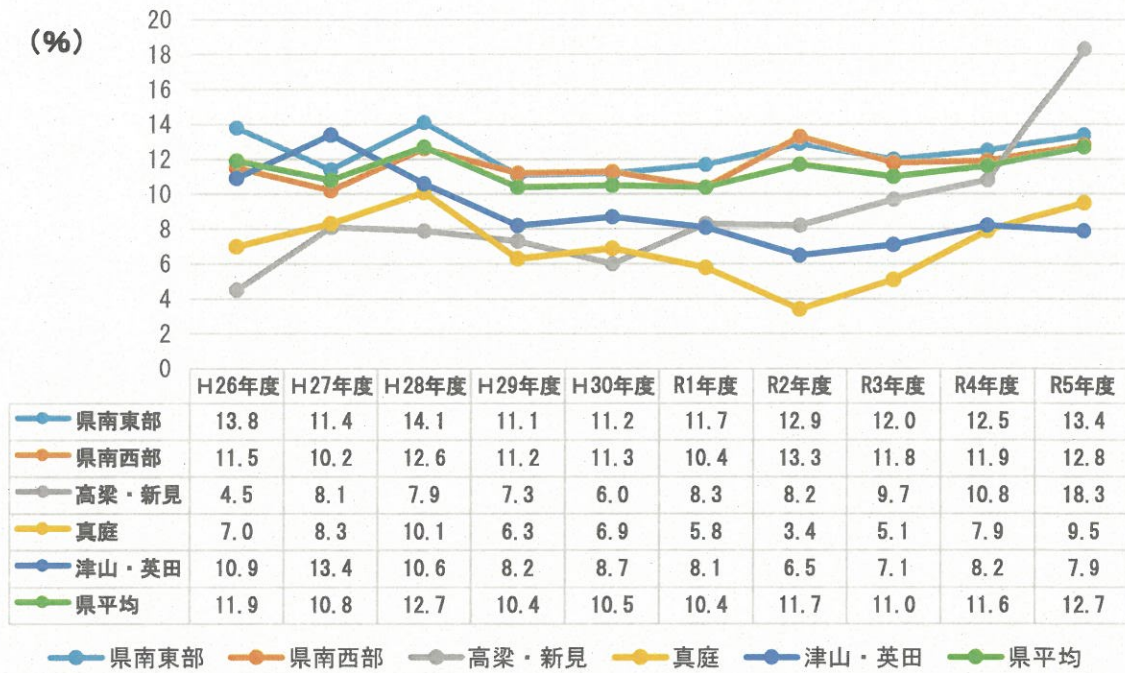


※確保率=採用数÷求人数×100

【資料】「岡山県病院看護職員調査」

看護職員の確保率について、真庭圏域が県平均を大きく下回っている。

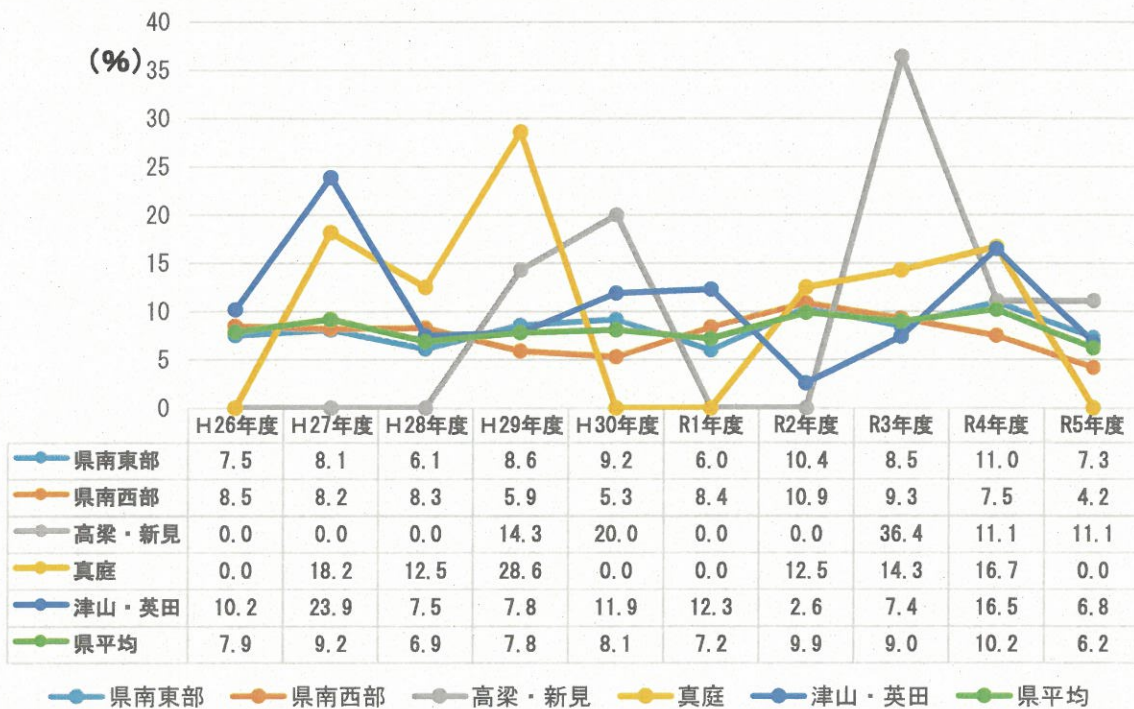
図表5－(6) 圏域別常勤看護職員の離職率の推移 (H26～R5)



【資料】「岡山県病院看護職員調査」

県南東部、県南西部、高梁・新見圏域の常勤看護職員の離職率は、県平均に比べ高かった。

図表5－(7) 圏域別新人看護職員の1年以内の離職率の推移 (H26～R5)



【資料】「岡山県病院看護職員調査」

R5年度は県平均は6.2%と、H26年度以降最も低い割合となり、新人看護職員の離職は抑えられている。

「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」の改定について

- 厚生労働大臣及び文部科学大臣は、看護師等の人材確保の促進に関する法律第3条に基づき、国民に良質かつ適切な医療の提供を図るために、看護師等（保健師、助産師、看護師、助産師、看護師及び准看護師）の確保を促進するための措置に関する基本的な指針を策定することとされている。
- 1992年12月の本指針の制定から現在までの間、①2001年の保健師助産師看護師等の確保を促進することとされている。②2001年の本指針の改定に伴い「看護婦」から「看護師」と改定されるなど、看護師等を巡る状況は大きく変化したこと、③今後、少子高齢化の進行に伴って、現役世代（担い手）が急減する中で、看護二一スの増大が見込まれており、看護師等の確保の促進が重要であること、④コロナ禍を受けて、新興感染症等の発生に備えた看護師等確保対策を実施する必要があること等から、2023年10月に本指針の改定を行った。
- 改定の概要は以下のとおり。 ※ 今回の改定以降も、医療提供体制の見直しに係る状況等を踏まえて、必要に応じて本指針の見直しを行う。

① 看護師等の就業の動向

- ・ 看護師等の就業者数は増加（1990年 83.4万人 → 2020年 173.4万人）
- ・ 2025年需要推計によると、2020年の就業看護師等数よりも増大が必要
- ・ 需給の状況は地域別・領域別に差異があり、地域・領域ごとの課題に応じた確保対策が必要
- ・ 2040年に向け生産年齢人口が減少していく中で、看護師等の確保の促進が必要
- ・ 2040年頃を視野に入れた新たな看護師等の需給推計は、今後の医療計画の作成等に活用できるようにすることが重要

② 看護師等の養成

- ・ 看護師等の教育の課程は、保健師、助産師、看護師（三年課程、二年課程）及び准看護師の各課程からなり、全日制・定時制など多様な形態で構成される
- ・ 地域医療介護総合確保基金による看護師等養成所の整備・運営の支援が重要
- ・ 看護関係資格の取得を目指す社会人経験者の教育訓練の受講支援が重要
- ・ 療養の場が多様化し地域包括ケアが推進される中で、訪問看護ステーション等での需要増加に対応するため、多様な場での実習の充実を更に図っていくことが重要
- ・ 今後は看護学生の減少が予想されるため、資質の高い看護教員の確保や看護師等を安定的に養成する取組など、地域の看護師等学校養成所間での議論が望まれる

③ 病院等に勤務する看護師等の処遇の改善

- ・ 看護師等の就業継続を支援していくため夜勤等の業務負担の軽減や病院等のICT化の積極的な推進による業務の効率化を図っていくことが重要
- ・ 労使において業務内容、業務状況等を考慮した給与水準となるよう努める
- ・ 仕事と育児の両立支援に向けた環境整備の推進や地域医療介護総合確保基金による支援も活用した勤務環境改善のための体制整備を進めるよう努める
- ・ 職場におけるハラスメント対策を適切に実施していくことが必要
- ・ チーム医療推進のため、タスク・シフト/シフト/シフトを進めていくことが重要

⑦ その他看護師等の確保の促進に関する重要事項

- ・ 看護師等の確保を進める上で、医療関係者をはじめ広く国民一人一人が「看護」の重要性や魅力について理解と関心を深めることが必要
- ・ 看護補助者が実施可能な業務については、看護補助者が担っていく環境を整備することや看護補助者の社会的な認知の向上に努めることが重要

④ 研修等による看護師等の資質の向上

- ・ 看護師等はライフイベントによるキャリア中断が多いため、新入世代から高齢世代までを通じてキャリアの継続支援が重要
- ・ すべての新人看護師等が基本的な臨床実践能力を獲得することが重要
- ・ 個々の看護師等が置かれた状況等により、例えば、特定行為研修の受講など、就業場所、専門領域、役職等に応じた知識・技術・能力の向上が求められる
- ・ 看護師等の指導を行う看護管理者の役割が重要であり、看護管理者には自らの病院等のみならず地域の様々な病院等と緊密に連携する能力が求められる

⑤ 看護師等の就業の促進

- ・ 新規養成・復職支援・定着促進を三本柱とした取組の推進が重要
- ・ 都道府県ナースセンターにおける職業紹介等の充実や公共職業安定所と都道府県ナースセンターとの緊密な連携を通じたマッチングの強化が重要
- ・ 「デジタル改革関連法を踏まえた看護職の人材活用システム」により、看護師等のスキルアップの推進を図ることが重要
- ・ 都道府県・二次医療圏ごとの地域の課題に応じた看護師等の確保や領域別の今後の看護師等の需給を踏まえ、訪問看護における看護師等の確保が重要
- ・ 人生100年時代において生涯にわたる看護師等の就業推進が必要

⑥ 新興感染症や災害等への対応に係る看護師等の確保

- ・ 新興感染症や災害が発生した場合において的確に対応できる看護師等の応援派遣が迅速に実施できるよう、災害支援ナースの養成及び応援派遣を行う仕組みを構築することが必要
- ・ 国においては、災害支援ナースの養成及びリストラを進めるとともに、全国レベルでの看護師等の応援派遣調整に係る体制を整備することが重要
- ・ 都道府県においては、災害支援ナースの応援派遣に係る医療機関等との間の協定の締結を着実に進めることが重要